



ドローンを体育館で利用したい方へ

総合スポーツセンター大体育室及び地域体育館（裏面参照）では、一定の条件のもとドローンの飛行を認めています。ドローンを飛ばす場合は、事前に機体や飛行の目的、方法等を確認させていただくため、所定の届出をご提出いただきます。届出方法等は、ドローンを飛ばす目的によって異なりますので、以下の案内をご確認ください。

また、足立区では「足立区屋内施設におけるドローンの飛行に関するガイドライン」(※)によって、ドローンの飛行ルールを定めています。ドローンを飛ばす際には、このガイドラインのルールに沿って安全な飛行を心がけてください。

(※) ガイドラインは総合スポーツセンター及び地域体育館で配布しております。

また、足立区のホームページでもご覧いただけます。

⇒<http://www.city.adachi.tokyo.jp/sesaku/ku/kuse/adachikudrone.html>

ドローンを飛ばす目的で体育館を利用する場合

- ・ スポーツ以外での利用となるため、通常の体育館利用とは手続きや使用料が異なります。
- ・ 体育館が全面空いている場合のみ、予約を受け付けます。
- ・ 施設の予約、申請（ドローンの届出含む）は、スポーツ振興課で受け付けます。利用に関する手続きやドローンの飛行内容等の確認に時間を要するため、利用日の1ヶ月前までに申請手続きを行ってください。
- ・ 利用を希望される方は、事前に手続きの方法等をご案内しますので、スポーツ振興課までお問い合わせください。

スポーツ大会・練習等で体育館を利用する際に撮影等のためドローンを飛行させる場合

- ・ 体育館を全面で利用する場合のみ、ドローンの撮影等が可能です。
- ・ ドローンの届出は、スポーツ振興課で受け付けます。体育館の利用手続きを行った後、利用日の2週間前までにドローンの届出を行ってください。
- ・ ドローンの届出書類及び必要な添付書類は、ガイドラインをご確認いただくか、下記の「ドローンの飛行内容に関する問合せ先」にお問い合わせください。なお、届出書類は、足立区のホームページ（上記、ガイドラインのホームページアドレスを参照）からもダウンロードできますので、事前に準備していただいて、スポーツ振興課に届出していただくことも可能です。



【施設の利用手続きに関する問合せ先】

足立区地域のちから推進部スポーツ振興課

電 話 : 03-3880-5989

E-mail : sports@city.adachi.tokyo.jp

体育館一覧

施 設 名	住 所	電 話 番 号
総合スポーツセンター 大体育室	足立区東保木間2-27-1	03-3859-8211
江北地域体育館	足立区江北3-39-4	03-3890-4522
興本地域体育館	足立区興野1-18-38	03-3889-0370
梅田地域体育館	足立区梅田7-33-1	03-3880-5322
中央本町地域体育館	足立区中央本町3-15-1	03-3852-1431
東和地域体育館	足立区東和3-12-9	03-3628-6201
佐野地域体育館	足立区佐野2-43-5	03-3628-3273
花畑地域体育館	足立区花畑4-16-8	03-3850-2618
竹の塚体育館	足立区西保木間4-10-1	03-3850-1133
伊興地域体育館	足立区伊興2-4-22	03-3857-6537
鹿浜地域体育館	足立区鹿浜6-8-1	03-3857-6551